



助郷

徳川幕府が諸街道の宿場の保護、および、人足や馬の補充を目的として、宿場周辺の村落に課した夫役のことをいいます。また、夫役の対象となった村を指して「助郷村」も、略されて「助郷」とよばれる場合があります。

初めは臨時で行われる人馬徴発であったが、参勤交代など交通需要の増大に連れ、助郷制度として恒常化した。人馬提供の単位となった村も、これに課した夫役と同様に「助郷」と呼び、「定助郷」「代助郷」「宿付助郷」「増助郷」「加助郷」「當分助郷」などの名があった。当所、助郷村の範囲は宿場の近隣であったが、次第に遠方にも拡大され10里以上の所もあった。

村が人馬を提供できなければ宿場女郎にのめり込み、身を持ち崩す物も現れるなど、間接的な被害も大きかった。このこともあり、次第に金銭的代納が一般化していった。また、人足の要員としては非合法に浮浪者や無法者などが充てられることもあった。

制度としては、明治5年(1872)に廃止されるまで継続していた。

智徳・仁義を知る 武将鮭延(さけのぶ)秀綱

鮭延寺に、鮭延秀綱という武将の墓がある。鮭延氏は、出羽山形の城主最上家七十万石の家老で、1万5千石、智徳・仁義を知る武将で、最上家の内紛により、国を離れ、幕末によって、秀綱を慕って追従して来た家臣十数名と共に利勝に預けられた。秀綱は、利勝の温情により賜った五千石を、皆家臣に分け与えた、自分は無祿となり、家臣を励まし余生を送った。没した時、家臣らが此処に一寺を建立し、殿の姓をもって寺号とし、鮭延寺とした。

古河の由来

「土井大炊頭(どいおおいのかみ)八万石」(五海道中細見独案内)「古より今に至るまで通して下河辺荘と号す」「土人の伝に、往古は南北へ凡武里、東西へ凡里ほどの地を小川と唱ふ。民家処々に散居せしが、追々民居をなせり。此地に小川ありて北より南へ流る。これ地名の起ることとなりとぞ」(日光道中略記)はじめは小川と呼ばれていたが、「…足利成氏鎌倉より移るに及んで小川の文字を古河と改むといふ。宿駅となりし年代は詳ならず」で古河となった。康正元年(1455)のことである。

將軍不在の江戸

大坂冬の陣以降、將軍が江戸を留守にする機会は少なくなり、將軍の住居と幕府の政庁を兼ねる江戸城は大名・旗本によって堅固に守られていた。では、日光社参で將軍が江戸を留守にする間、江戸城および江戸の町はどのようにして守られていたのだろうか。

天保14年(1843)の社参では、享保・安永と同じく江戸城の留守を預かる者が任命されている。

平時は本丸老中真田信濃守幸貫が取り仕切り、異変が起こった場合には世子である家祥(いえさき 後の家定)の下知に従うことが12代將軍家慶によって命じられた。

そのため、留守を預かる真田は、4月13日から21日までの9日間、日に2回登城して城内の様子を確認し、夜は城中に泊まっている。

なお、この間の月次御礼はなく、式日・立会・内寄合も延期されている。

在府の大名・諸役人は登城が制限され、奏者番1人・三奉行各1人・大目付1人を除き、当番・詰番・詰番以外の番頭以下軽き役人まで御用のないものは登城が止められた。

江戸城の門は暮六つ時以降は閉ざされ、番所に詰めない大名は藩邸で待機し、火の元の注意に専念した。

そして、江戸の町にも平時と異なる防備体制が布かれている。芝難波橋・永代橋・新大橋・柳橋・和泉橋・昌平橋が通行禁止となり、さらに木戸・番屋が増設された。

もともと木戸のないところには竹矢束で仮木戸を作り、1町に一ヶ所ずつ中番屋を設置している。

また、町の路地は暮六つ時以降は締め切り、表店では不寝番を、裏店では1人ないし2人で夜中に路地を見廻るように命じられた。

特に火事には注意を払っており、風呂屋・豆腐屋・鍛冶屋などで火をたく時間が制限されるだけでなく、火を持って2階に上がることが止められ、神棚が2階にある場合には火を灯すことすら禁じられた。

このほか川の河口に留船を命じて海上からの侵入に備えるなど、將軍の江戸不在の警固は徹底されていた。

(東京都江戸東京博物館企画展「日光東照宮と將軍社参」原田知佳氏著全文抜粋)

集会場前の案内板と道標



④集会場前の案内板と道標 「ここから古河までは1里半の道のりで仙台道中最もきれいな松並木である。(中略)その並木の松の間から古河の天守閣が眺められ、また富士山も時には雲の上に姿を顕し景色が大そうよい」



香取神社



中田踏切。右が大山道。

⑤立場茶屋新田

「むかし西牛谷村に住る長浜主水といへるもの、此地を開発して居住せしかば、次第に人居となりて遂に一村の新田となれり。されど其頃は今の日還より東にあり」(日光道中略記)日光道中が開通すると、古河城主の命で今のところに移転した。徳川秀樹が日光社参の折、仮設の茶屋を設けたという。地名はその名残り。「人足の立場となりしことは何年よりといふ伝なし。便利によりて、おねつから休足所となり来れるならん」(日光道中略記)現在はここまで新しい松並木が植えてある。

③中田の松原案内板

中田の松原はこれから北へ古河の原町入口までの約1里(約4km)余の間の呼び名であった。一本葉の松 『西遊草』には、「中に一本葉の松がある。虫歯の薬とかでよく人の拾う松葉である。今は枯れてあとかたもないが、虫歯の薬として珍重された。

①大山道

JR茶屋踏切手前の右の道路が大山道(おおやまみち)です。江戸時代には、閑所を避けて通った内緒の女廻り道として利用された道です。踏切をすぎると再び直線道路になる。

茨城県 古河市

②中田の松原

街道は、ここから原町入口までほぼ真っ直ぐ、寛永の初め古河城主であった永井氏が街道沿いに松の木を植えました。「当宿(中田)出口より小山宿までの間、往還左右の松並木は永井信濃守尚政古河城主たりしとき、領内に植えしものなりと云伝ふ」(日光道中略記) この松の並木は、古河、総和、北川辺27ヶ村に清掃が割り当てられ、村々は競って手入れをしたので、枝振りも整えられ東海道にもないほどきれいな松並木の道筋だった。安政2年(1855)の清河人郎の紀行文『西遊草』に、「ここから古河まで一里半の道のりで仙台道中最もきれいな松並木である。…その並木の松の間から古河の天守閣が眺められ、また富士山も時には雲の上に姿を現し、景色が大そうよい。」とある。また、「東海道にもこれほどきれいな松並木はない」(日光駅程見聞雑記)と記されている。いろいろな旅日記に「東海道にもかかる松原の直ぐに往還の綺麗なるはなしとぞ」など称えられています。この途中に茶屋新田があった。江戸時代は杉並木が小金井あたりまで続いていた。しかし、道路拡幅工事や戦時中の松根油採取のために、現在その面影は残っていない。並木敷の跡は通学路になって道の両側に残っています。

